

第 3 回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成 20 年 12 月 18 日（木）午後 3 時 00 分～午後 5 時 20 分
- 2 開催場所 峰山庁舎 2 階第 201 会議室
- 3 出席者 田中光浩委員、平井久夫委員、糸井秀太郎委員、
吉岡英一委員、城下圭介委員、藤田泰弘委員、富澤孝雄委員、
足達礼三郎委員、吉江俊昭委員、今村純訓委員
- 事務局 米田教育長、水野教育次長、祝前哲夫館長、吉田課長
横島補佐、小山主任、橋本主任技師
- 傍聴人 0 人
- 4 内 容
- (1) あいさつ
- (2) 議事
- | | |
|---------------------|------|
| 平成 20 年度文化財関連事業について | 資料 1 |
| 平成 21 年度文化財関係予算について | 資料 2 |
| 新指定文化財について（非公開） | 資料 3 |
| その他 | 資料 4 |
- 5 要 旨

あいさつ（米田教育長）

皆様こんにちは。引野前教育長が勇退され、7 月から着任しています米田でございます。住所は久美浜町新町です。峰山小学校長を最後に退職後、久美浜町教育委員会指導主事を経て、合併後京丹後市の総括指導主事をしていました。文化財については素人で、現在勉強中であります。どうぞよろしくお願ひします。今年も残すところわずかとなりました。年末のあわただしい中第 3 回の審議会にご出席いただき有難うございます。

まず最初に平成 19 年度国庫補助の稲葉家資料調査事業、埋蔵文化財発掘調査事業の件で一言お詫び申し上げます。年度内の 3 月 31 日に事業を終了という中、報告書の出来上がりが遅れ、ゲラ刷り段階を確認しており、納品が間違いないとの判断で支払いを行ったという不適切な対応を行い、新聞紙上でもご承知のとおり関係職員の減給という処分を受けるとい形になりました。補助事業を無事に執行しなければならないと職員の思いの結果で、原因は資料が膨大であり、また、入札の不調があり原稿 1600 ページを完全版下原稿にしなければならないという事情はありましたが、公務員として許されない行動であります。期限内に出来ないとわかった時点で翌年度に繰り越し処理をすれば問題が

なかったと深く反省しております。補助金は国および府からの返還命令に基づき、12月に返還をいたしました。審議会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしました。二度とこのような事態が起こる事の無いよう、教育委員会内に委員会を新たに設置し、京都府にも参加いただき、事業の進行状況を確認できる仕組みも作りました。11月28日に第1回の会議を行ったところであります。本日は本年度事業の経過報告、来年度の予算要求事項、また、新市指定文化財の検討を主な議題にしています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

あいさつ（平井会長）

皆さんこんにちは。年末しかも足元の悪い中審議会にご出席いただきありがとうございます。本日も慎重審議をよろしく願いいたします。レジメに沿ってすすめていきたいと思っています。時間が長引けば途中休憩を挟みたいと思います。

（事務局） それでは、議事の方を引き続き会長にお願いします。

議事

平成20年度文化財関連事業について

（平井会長） 議案1について、事務局の方から説明をお願いします。

（事務局） 各事業の担当ごとに説明を行います。最初に郷土資料館管理運営事業ですが、経常経費の執行のほか、年4回の企画展示を実施しました。郷土資料館まつりでは、織りの実演のほか、石臼の粉曳き、洗濯板を使った洗濯など実際に民具を使用して体験できる企画をしました。古代の里資料館管理運営事業は経常経費の支出をしていますが、開館から15年が経過し、建物の傷みも目立つようになってきました。資料館等指定管理運営事業は、琴引浜鳴き砂文化館の運営に関するものです。今年度の4～11月分までの実績と昨年度を比較してみると、入場者数が10,324と12,661で2,337人の減、入館料が2,217,800と2,447,000で229,200円の減とどちらも微減状態です。しかし、他の文化施設の経年変化と比べると、地元の努力もあり健闘していると考えています。文化財保護審議委員設置事業は、皆さんご承知の通り今日を含めて3回の審議会の開催を行っています。文化財保護啓発事業は、講座関係では、京丹後史博士講座が3年目になり、外部講師による講座4回、職員講座14回の計18回を6ヶ月にわたり開催しました。展示関係では古代の里資料館でコーナー展示「網野銚子山古墳の世界」を夏に開催し、リーフレットを作成しました。また、来年1月18日まで「中世の城」の展示を行っています。その後は「竹野遺跡を考える」という展示を行う予定です。また、3月上旬には、恒例の丹後震災記念展も開催予定をしています。指定文化財等管理事業は、例年の草刈等委託を

行ったほか、新規看板として扇谷遺跡・カジヤ古墳・多久神社の3基を設置済みです。市史編纂事業では、第1回刊行物「考古資料編」の年度内発刊を目指し現在作業を進めています。各専門部も順調に活動を進めており、建築専門部では昨年は網野町の社寺を調査しましたが、今年度は大宮町を調査しました。大宮町には戦時中に建立されたお宮が3社あり、建設当時の記録を残した文書を確認するなど通常の社寺調査以上の成果がありました。仏像調査も継続的に行っていますが、丹後地方では、平安から鎌倉に流行った寄木造の時期にも一木造を割って中を空洞にする割り矧ぎという手法が残っている様相が確認できつつあります。古文書調査も進み、所在が明らかになりつつある中、従来注目されていなかった近代の文書が公民館等の立替に伴い寄贈を受けた中に、非常に貴重な資料が確認されており、今後はこの時期の文書も注目する必要があると感じています。文化財整理事業は昨年度の民具資料整理の残務処理を行いました。本格的には年明けから写真資料のデジタル化に取り組む予定です。遺跡発掘調査事業では森本工業団地のアクセス道路予定地に城跡があり、確認調査を行いました。遺構を確認することはできませんでした。遺物は古墳時代のものが1点出土し、近隣の古墳群に伴うものと推定しています。現在は現場を引渡し工事に入っています。湧田山1号墳の発掘調査は前方部と後円部のくびれにトレンチを設定し調査し、昨年と同様の土層を確認しています。網野銚子山古墳は今年度6箇所の特レンチを入れ、そのうち3箇所は史跡の範囲内墳丘部分に入れています。第4トレンチの一段目の墳丘とテラス部分から葺石や埴輪を確認できました。この調査により、テラス部分に細かな石が敷かれていた事が新たにわかりました。200mクラスの古墳の調査事例は全国的にも少なく、文化庁・京都府の指導を受けながら慎重に調査を行っています。詳細については資料1-3で確認ください。森本については、今年度報告書を発刊予定ですが、湧田山1号墳と網野銚子山古墳については現在も調査中のため、報告書は来年度に刊行する予定です。稲葉家資料展示活用事業は、内蔵による展示と講演会を行いました。講演会は春に市史編さんでもお世話になっている京都府立大学の大場先生による稲葉家の建物について話していただき約60名の方に参加いただきました。秋には大阪大学の飯塚先生に近代の稲葉家について講演いただき、およそ30名の参加がありました。展示についても講演と合わせた時期に行い春は建築に関するもの、夏は戦時中の稲葉家、秋は近代の稲葉家の様子のわかるものを内蔵で展示しました。整理済みの資料を収納できる内蔵の改装工事を今後行う予定にしています。また、民具資料について、1~3月に整理を行う予定です。遺跡整備事業については、網野銚子山古墳の墳丘整備の準備として草刈作業を行いました。また、丹後震災記念館に自動火災報知機の設

置も行いました。文化財保護一般経費については、經常経費の支出を行っています。

以上で説明を終わります。

(平井会長) 事務局から説明がありましたが、質問や意見はありませんか。

(委員) 斎宮縁起は京丹後市の貴重な文化財だが、その研究はどこまで進んでいるのか。縁起の絵に竹が描かれているが竹は戦に勝つ縁起よいものとされ、その絵詞は「伊勝斎」と読み「いくさに勝斎」と解釈している。府の特別展示の図録の解説には、「伊勢伊月」と読み、伊勢神宮と関係があるように書かれているが間違いだと考えている。是非専門家に再検討をしていただくようお願いしたい。

(委員) 網野銚子山古墳の草刈が整備事業で行われているとの説明だったが、指定管理事業でも草刈を行っているとの説明もあり、なぜ二つの事業にわかれるのか。

(事務局) 網野銚子山古墳の草刈については、指定管理事業では網野郷土文化保存会に委託し、主に園地部分を従来からお願いしている。遺跡整備事業の草刈は墳丘部分であり、斜面でもあり危険も伴うので専門家である森林組合に委託をした。これは、網野銚子山古墳の史跡整備を見据えての事であり、現在は草刈だけだが、発掘調査が終了し整備事業が本格化すると整備に向けての支出は増大していく。

(委員) 文化財保護審議会委員の活動記録とはどんなものを想定しているのか。また、講座のテーマとして、今までは個別的なものだが、旦波の歴史といった大きな視点が欠けている。ベースを固めてこそその積み上げだと思うが。また、丹後震災記念館の雨漏りを連絡したがその後の対応はどうなっているのか。これから冬に向かい、積雪があるともっと大変な事態が想定されるので、至急対応してもらいたい。

(事務局) 前回の会議でも説明をした委員の任期 2 年の最終年度にそれぞれの研究活動の成果や委員としての活動への思いを記録に残すことにより、京丹後市の文化財保護活動の積み上げを考えている。内容についての制限はないが、委員として、次の文化財保護審議委員へのメッセージと考えてもらいたい。

(水野次長) 丹後をトータルに捉えることの重要性は以前から感じていた。来年度の事業にご指摘の視点で対応できれば考えてゆきたい。

(事務局) 委員の連絡以後、震災記念館の雨漏りの解決について抜本的な対応はできていない。屋根部分が平になっているため、落ち葉が詰まりやすい構造的な問題がある。職員が定期的に点検し、管理するのが当面の方法だと考えている。建物自体が老朽化しており、傷みが進んでいるのは以前から認識してお

り、昨年度も耐震構造調査の予算要求をしたが財政的に難しいと判断された。自動火災報知機の設置を今年度実施したに留まっている。

(委員) 丹後震災記念館を将来どのように活用していこうかという構想はありますか。東京に震災を記念して建てられた施設があるが、そちらは現在も利用している。東京都と京丹後市では規模が違うが、今後どのような利用をしていくのか考えを聞かせてもらいたい。

先ほどの説明では市内の資料館の利用は微減をしているとの事。いろいろと工夫はされているとの事だが、入場者を増やすことが必要。大人の利用が少ないなら子どもたちに多く入ってもらえるようにすればよい。特に学校教育との連携が大切。現状での学校教育での資料館の活用状況を報告いただきたい。

(事務局) 確かに、震災の復興記念した建物は日本で東京都と丹後の2箇所しかないことは情報からわかっている。

(事務局) 丹後震災記念館の将来構想は当然必要だと思っている。しかし、記念館が全く利用されていないわけでもなく、現在は錬成道場として週に6日使われている。将来構想を出し、整備をするには現在利用している団体の代替施設も必要になってくる。レストラン等での活用を考えていた時期もあったが、不特定多数の方が利用するには安全確保のための強度調査が必要である。峰山町時代のリニューアルの見積では1億程度かかるということもわかっている。学校利用の状況は、週2日から3日に開館日が増えたこともあるが、1 昨年の網野郷土資料館の利用が500名から校長会議への情報提供などで昨年1000名に増加している。微減とは昨年1000名に比べてのことで、今年も学校に多く利用してもらっている。特に小学4年生の学習に昔の道具を調べる事があり、従来は旧網野町の小学校だけだったが、全市に広がりつつある。今後はこんなことができるという学校が少しでも利用しやすいよう学習プログラムを作成することも検討課題としている。

(委員) 折角の資料館が宝の持ち腐れにならないようお願いしたい。金をかけている限り、できるだけ多くの利用者の確保をお願いしたい。そのためには一層の学校との連携が大切。丹後震災記念館の件も文化財保護課だけでなく他の部局とも連携して、少しでも早い対応をお願いしたい。これは、小牧源太郎の件でも感じた。まず、将来構想という青写真をしっかり描いて欲しい。

(委員) 先日網野銚子山古墳の関係者説明会に参加したが、大変素晴らしい成果であると感じた。公園として整備すれば、全国にアピールできる素材だと思う。他の古墳もあわせて整備すれば、京丹後市の看板になると思う。

(事務局) 網野銚子山古墳の関係者説明会は地元網野町と審議会委員の皆様以案内し、先行して開催した。年明けに記者発表を行い、現地説明会を開催する

予定をしている。

(水野次長) 史跡整備検討委員会で文化財マスタープランは作成済みだが、具体的な個別の構想についてはまだ未着手である。審議会でも今までたくさんの意見をいただいているが、整備段階になれば審議会での集中的な審議をお願いすることになる。

(委員) 東京の知人に丹後の文化財の説明をしたことがあるが、福知山から車で移動し、加悦町、網野町、丹後町と回った。移動距離が広範囲であり、車で回っても1日かかる。また、実際の出土品は、京丹後市内にない場合があり、見ることが出来ない場合が多い。最後に感想を伺うと、カニがおいしかった。という話であった。このように、文化財での誘客は現状では大変難しい。やはり、狭い範囲でゆっくり観光できる仕組みが必要である。また、せめて地元の資料館に出土遺物は展示できるようにしてもらいたい。

(委員) 京都府の中でも京丹後市は古墳が集中している。その全部が調査されているわけでもなく、現地やその成果を見るのも十分ではない。将来を見据えての整備を考えるのであれば、十分な調査研究の時間も必要だと考えるが、現状の文化財保護課職員の数では対応できないのではないのか。ランドデザインを描くことは大変重要だが、日々の業務に追われている現状では不可能。職員の増員は考えられないのか。

(平井会長) 文化財の将来構想についての貴重な意見が続いていますが、他にありませんか。なければ、次の議題に移ります。

平成21年度文化財関係予算について

(平井会長) それでは、議案2について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 来年度予算計上をした主な事業について説明します。郷土資料館管理運営事業では、1階部分のシロアリ対策をお願いしています。また、建物自体が昭和20年に建てられ老朽化しており、その小修繕の予算を計上しています。古代の里資料館管理運営事業では建物の金属部分の塗装の塗りなおしを要求しています。また、陶芸体験に使う窯の修繕、仏像のケースなどを要求しています。資料館等指定管理運営事業では文化館2階の展示コーナーのリニューアルにかかる予算を計上しています。文化財保護審議委員設置事業では、文化財保護審議会委員の活動記録を消耗費で要求しています。文化財保護啓発事業では、文化財セミナーの実施にかかる経費、合併5周年記念と市史の発刊記念としてシンポジウムの開催経費、展示関係では資料2-2、2-3を予定しその経費を要求しています。指定文化財等管理事業では、指定看板名称の変更予算と湯舟坂2号墳のフェンス撤去費用、遠慮炭窯の周辺伐採費用、久美浜の文化的景観の説

明看板の新設費用を要求しています。市史編纂事業では、峯山藩関係資料の刊行、建築調査として弥栄町の社寺、昨年久美浜湾で行ったボーリング調査の報告書の刊行に関わる予算を要求しています。文化財整理事業は今年と同じ写真のデジタル化予算を要求、遺跡整備事業では、赤坂今井墳墓の墳丘崩落処理費用を新たに要求しています。遺跡発掘調査事業では、今年度に引き続き、網野銚子山古墳と湧田山1号墳の調査と府営森本園場整備の試掘調査の予算を要求しています。稲葉家資料展示活用事業では、今年度改修できなかった残りの内蔵の改修費と稲葉本家の講演会とその図録にかかる経費を計上しています。文化財保護一般経費は例年どおりで特別なものを要求はしていません。以上で説明を終わります。

(平井会長) ありがとうございます。事務局より事業予算の説明がありました。何か質問等ございませんか。

(委員) 保護啓発事業の特別展示に「丹後王国」という言葉が使っているが、文化財保護課としてこの用語の使用はどうかと思う。観光部局なら理解できるが。検討をお願いしたい。

(事務局) 特別展示の名称については、仮称の段階なので再度検討は可能だが、わざわざ「」をつけているのは、委員指摘のようなことも考えられるので、「」付きでのみ表現しているのをご理解いただきたい。

(委員) 私は丹後王国という表現を使って大いにPRすべきだと考えるが。

(委員) 個人的には丹後王国は存在しなかったと考えている。きちんとした検証されていない用語を使うべきではない。

(平井会長) この件については、各人の思いや解釈があると思われるので、事務局の方で本題をつけるときに十分検討していただきたい。

(委員) 丹後震災記念館については、以前からゴミや水がたまらないように仮設の屋根を上部につければという提案もしていた。建物は年々古くなっている。早急に対応してもらいたい。今の文化財の補助制度では所有者負担が必要である。全て負担してもらえるのは国宝クラスで重要文化財でも持ち出しが必要な制度では貴重な文化財でもお金がなければ守れなくなる。文化財を守ることが出来るよう制度の見直しを国・府へ働きかける必要がある。

(委員) 文化財が朽ちていくのを何とか防止しなければならない。今まで議論に上ったところ以外でも、大宮町の新戸古墳、旧口大野村役場など緊急性の高いところはたくさんある。抜本的な解決が無理でも崩落防止や最低限の管理をする必要がある。

(平井会長) 口大野村役場は登録文化財にもなっている。

(事務局) 文化財の補助金システムには限界を感じている。補助金に頼らず修

理をする一例として、大学で文化財の補修を行っているところへ教材として提供する方法もある。お金をかけずに文化財を守る手法を考えねばならないと思っている。

制度の見直しについては、文化財の補助システムは明治時代から所有者負担分の考えがある。制度の根幹に関わることであり、変更することは非常に難しいと思われる。やはり、民間活用などで少しでもお金をかけずに保護する知恵を出すしかない。

(委員) 指定されている文化財でも守るのが難しい中、それよりはるかに多い無指定の文化財は放置すれば確実に朽ちていく。守る意思を持っている者を救えるように教育委員会として考えていくべきだ。

(委員) 緊急性を考慮して対応する文化財に優先順位をつけて対応していくことが大切だ。

(平井会長) 審議の途中ではありますが、ここで 10 分間休憩を取りたいと思います。

休憩

(平井会長) 審議を再開します。

京丹後市指定文化財について

非公開

その他

(事務局) 峯山藩フォーラムを年明けに丹波の文化を伝承する会が行います。教育委員会も後援していますので、時間があれば参加をお願いします。

また、文化財保護審議会の研修会を今年も行いたいと思っています。第 2 回の審議会でも資料を提供し準備を進めていきましたが諸般の事情で実施できませんでした。これから計画して 3 月に行いたいと考えています。もし、委員の皆様で是非この場所にといい希望があればお聞かせ願いたい。

(平井会長) 事務局より、事業の紹介と研修会の希望についてありましたが、委員の皆さん何か意見がありますか。

(事務局) 特に無いようでしたら、研修については会長と詳細を話し合い次回会議で提案したいと思います。今年度も年度末のあわただしい時期での開催になりますがよろしくをお願いします。

(平井会長) 委員より何かご意見はありますか。

(委員) 昨年度の国の補助事業で支払の問題があったがその後の処理はどうなったのか。

(事務局) その後の経過を説明します。平成 19 年度稲葉家資料調査事業については印刷製本費 2,323,650 円の内、国庫補助は 65%で 1,510,000 円と加算金

110,079 円の返還命令があり 11 月 25 日に返還しました。もう一つの平成 19 年度埋蔵文化財発掘調査事業の印刷製本費 198,450 円の内、国庫補助は 50%で 99,000 円と加算金 7,564 円の返還命令があり 12 月 5 日に返還しました。府補助は 25%で 49,000 円と加算金 3,189 円の返還命令があり 12 月 16 日に返還しました。

いずれも市が負担し、返還しています。

(委員) 市も財政的に厳しい中大変だと思う。

(委員) 市史編纂事業でも今後刊行物を出し続ける予定だが、大丈夫なのか。

(事務局) 心配をおかけし申し訳ない。基本的には事業は 3 月 31 日までに全て行うことになるが、どうしても執行見込みが立たない場合、繰越処理を行うことができるので、1 月に判断を行うことになる。

今後、二度と今回のような事を繰り返さないよう、事業の進捗状況の把握やチェック体制の強化に組織的に取り組む改善案を出し、取り組んでいきたい。

(委員) 先ほども出たが、職員体制を十分整備しなければ人手不足の感がぬぐえない。

(平井会長) 他に意見はありませんか。無いようですので議事はこれで終了します。

(事務局) ありがとうございました。最後に閉会の挨拶を富澤副会長からよろしく申し上げます。

(富澤副会長) たくさんの議題を長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。本日はどうもご苦労様でした。